

2025年度 事業計画

基本方針

浜松西法人会は2012年4月公益社団法人に移行後、公益事業の定着化に向け、堅実に歩んでまいりました。本年度におきましても、法人会の理念に基づき、税知識の普及をはじめ、地域企業の健全な発展と地域への貢献を目標とし、各種事業に積極的に取り組んでまいります。また、公益法人として社会貢献事業の拡充や、より一層の公益性、透明性を図り安定的な財政基盤、活力ある組織の構築を目指し、会員の増強運動や広報活動にも努めてまいります。

一方で、会員数の減少は否めません。今後の活動を充実させるためにも、会員の増強は喫緊の課題であり、各位の一層のご支援ご協力をお願いいたします。

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修・講演会・セミナー事業

税制税務を中心とした研修会、講演会、セミナーを、会員をはじめ、広く一般の企業及び市民を対象に開催します。また、地域商工会議所等との共催により、他団体の会員企業等にも参加を呼びかけます。

研修内容については、国税当局の支援も得て、税制改正事項や決算申告時の留意事項等説明会を開催し、税知識の普及に努め、納税意識の高揚を図ります。また、全法連が推奨する自主点検チェックシート の普及と活用に向け、啓発活動を実施します。

(2) 税務に関する相談事業

税理士会と提携し、一般の企業、市民を対象として税全般に関する相談窓口を浜松市、湖西市において実施します。

(3) 税制・税務の普及広報事業

法人会活動を広く知っていただくため、会報誌「west」を最大限活用し、広報に努めます。会報誌及びホームページを通しての税制税務の情報提供やバスの車外広告による一般への広報活動を行います。全法連機関紙「ほうじん」や国税庁、静岡県発行の税資料を配布し、広く一般に税情報の提供を行うとともに、e-Tax、eLTAX の普及及び利用拡大を図ります。税を考える週間では、浜松西税務連絡協議会と一体となり、街頭広報で啓発用チラシの配布等を行います。確定申告時においては、国税庁ホームページへのバナーを設定し、ポスターの掲示とともに広報に努めます。

(4) 税の啓発及び租税教育事業

次世代を担う児童に税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどを理解してもらうため、租税教育推進協議会の一員として青年部会、女性部会の会員が講師となり、小学校で租税教室を開催します。また、浜松西税務連絡協議会及び浜松西税務署と連携し、税に関する作品の募集、表彰を行います。女性部会主催の「夏休み親子ぜいきん探検隊」、「税に関する絵はがきコンクール」も継続して実施します。

(5) 税制改正への提言事業

令和8年度の税制改正に関する検討項目としては、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」を基本的な課題とし、時代の要請に沿った税制であるかどうかの検討を行い、包括的な見直しを提言していきます。

提言については、ホームページを通し一般に公開するとともに、地元選出の国会議員、地方自治体の首長に提出します。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

地域経済、環境問題等について社会の構造変化に対応し、地域経済の活性化、企業経営力の向上、環境改善、健康維持などに関する講演会、講習会、セミナーを開催します。実務講座としては、ビジネスマナー講座、経理実務講座、労務関連講座等のほか、オンラインライブセミナーも開催します。

秋の項目別研修会は、税務研修を含む当会最大の研修会であり、当会会報誌、ホームページを通し、広く一般に公開し参加者の増加に努めます。

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の美化活動として佐鳴湖清掃活動に参加、また地域活性化イベントについては、やらまいかミュージックフェスティバル、浜名湖ウォークフェスタ等への協賛を通し、地域振興に貢献します。

(3) 地域福祉への寄附・寄贈事業

浜松東西法人会共催で新春チャリティー講演会を開催し、浜松市社会福祉協議会へ募金の寄附を行います。

(4) 地域社会との交流事業

地域社会との交流事業として a) 地域住民の健康増進・健康維持を支援する事業、b) 地域において結婚期を迎えた男女の出会いをサポートする事業は、社会貢献活動の一環として実施します。

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業

会員支援のための親睦、交流、福利厚生制度の推進等に関する事業

(1) 組織の充実・強化

当法人会は年々会員数が減少しています。会員の増強は喫緊の課題と認識し、公益法人としての活動を強化するために、組織基盤の充実を目指し、本年度も会員増強運動を行います。法人会役員をはじめ、提携保険会社や金融機関の協力を得て、組織委員会を中心に新規会員の加入を強力に推進し、退会防止策を講じつつ会員拡大に努めます。

(2) 広報活動の充実

法人会の公益事業のPRを図るため、会報誌「west」やホームページの充実、バス広告の利用も継続して行います。また、例年の「税を考える週間」においては、浜松西税務署、市及び関係団体と連携し、納税意識の高揚に努めます。

(3) 青年部会・女性部会の充実

青年部会については、法人会の中心的な役割を果たし、多くの卒業生を送り出してきました。本年度も情報交換会、各種研修会の実施により会員相互の交流を促進し、法人会活動の中核を担うよう取り組みます。

女性部会については、会組織の拡充に努め、安定した活動基盤の構築に向け活動します。また、小学生を対象にした税知識の普及に努めます。

4. 会員のための福利厚生事業

(1) 福利厚生制度の推進

福利厚生事業においては、引き続き、取扱保険会社と協力し加入率アップに取り組み、会員企業の防衛と法人会の財政基盤強化を目指します。また、協力保険会社への紹介キャンペーンを継続し、全法連と一体となり、会員企業のリスクに対応できるようPRに努めます。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

(1) 事務局の充実

監督官庁である静岡県 の指導のもと、公益法人運営の適正化に努めます。法人会事務職員は、公益活動を担う団体の職員としての責務を認識し、会員から信頼される事務局の運営に努めます。また、事務のデジタル化を進め効率化に努めます。

以上、2025年度事業計画について概略を述べさせていただきました。事業推進にあたっては県連及び各単位会と連携し、より効果的な事業活動を心がけてまいります。